

内容質問回答書

No. 1 - 1

件 名	山口市上下水道局水道施設(8施設)で使用する高圧電力の供給	
工 事 場 所 履 行 場 所 納 品 場 所	山口市内（8箇所）	
入札(開札)年月日	令和7年12月11日	
質 問 事 項	質問受理日	令和7年11月27日
<p>1 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切捨ての認識で問題ないでしょうか。</p> <p>2 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。</p> <p>3 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基本料金=契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ② 電力量料金=使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計=【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】+④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額=⑤×100/110（円未満切上） ※入札説明書に記載の通りの「消費税額を加算した額」を落札金額とする場合、切り上げ処理でないと計算結果に差が出るため切り上げ処理とさせていただきます。 		
回 答 事 項	回 答 日	令和7年12月1日
<p>1 積算内訳書に入力する各単価は、「積算内訳書」及び「積算内訳書の作成における注意事項」（5）①のとおり、税込単価です。</p> <p>2 積算内訳書に記載する各単価は、「積算内訳書」及び「積算内訳書の作成における注意事項」（5）①のとおり、小数点以下2位までとし、表示も小数点以下2位まで表示してください。</p> <p>3 積算内訳書における端数処理については、指定様式の「積算内訳書」のとおりです。 ①、②、⑤について 指定様式の「積算内訳書」とおり、積算途中の金額は、税込み小数点以下2位までとし、以下を切り捨てとします。各施設の年間電気料金は、税込み小数点以下切捨てです。なお、「積算内訳書の作成における注意事項」（5）②、③、④は、誤記のため、本案件には適用しません。 ③、④について 「積算内訳書の作成における注意事項」（3）のとおり、積算内訳書の計算及び入札書記載金額に燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。 ⑥について 「積算内訳書の作成における注意事項」（6）のとおり、入札書記載金額は、8施設年間総価金額（税込み）の110分の100に相当する金額（1円未満切り捨て）とします。</p>		
回答担当所属	所 属 名	水道施設課
	電 話 番 号	083-922-0311

内容質問回答書

No. 1 - 2

件 名	山口市上下水道局水道施設(8施設)で使用する高圧電力の供給	
工事場所 履行場所 納品場所	山口市内（8箇所）	
入札(開札)年月日	令和7年12月11日	
質問事項	質問受理日	令和7年11月27日
<p>4 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。</p> <p>5 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示いただけますでしょうか。</p> <p>6 入札書は内封筒に入れ、内訳書は入札書を封入した内封筒と共に郵送用封筒へ入れる認識でお間違いないでしょうか。割印等は必要ありませんでしょうか。</p> <p>7 入札書に記載する日付について、「入札日」とは開札日と同義である認識で相違ありませんでしょうか。</p> <p>8 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>		
回答事項	回答日	令和7年12月1日
<p>4 「積算内訳書の作成における注意事項」（3）のとおり、入札金額算定時に燃料費等調整額は含みません。仕様書9（6）のとおり、請求時に供給場所の地域を所管する旧一般電気事業者が採用する高圧電力用の単価を用いて算出し、請求金額に含めるものとします。この燃料費等調整額には市場価格調整額も含まれます。</p> <p>5 「積算内訳書の作成における注意事項」（3）のとおり、入札金額算定時に再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。</p> <p>6 仕様書等内の郵便入札留意事項に「郵便入札用封筒記入例」等がありますので御参照ください。「内封筒に入れるのは、入札書のみ（内訳書や入札参加資格確認申請書は外封筒に入れてください。）」と記載しております。なお、この入札では公告に記載のとおり、入札参加資格確認申請書の提出は不要です。</p> <p>7 ウェブサイトに掲載しております「山口市上下水道事業競争入札参加者心得」別表（無効とする入札）「入札書」「日付」欄に無効となる場合を「郵便入札において、入札公告若しくは指名通知の日より前又は開札日より後の日付が記されている。」と明示しております。無効とならない日付を記入してください。</p> <p>8 この入札は、公告に示すとおり2回目、3回目の入札も郵便入札としており、入札参加者の立会を必須としておりませんが、辞退される場合は、ウェブサイトに掲載しております「入札条件」5入札参加の辞退及び「山口市上下水道事業競争入札参加者心得」第7条に定めるとおり辞退いただきますようお願いします。</p>		
回答担当所属	所属名	水道施設課
	電話番号	083-922-0311

内容質問回答書

No. 1 - 3

件名	山口市上下水道局水道施設(8施設)で使用する高圧電力の供給	
工事場所 履行場所 納品場所	山口市内 (8箇所)	
入札(開札)年月日	令和7年12月11日	
質問事項	質問受理日	令和7年11月27日
<p>9 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p> <p>10 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p> <p>11 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p> <p>12 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>		
回答事項	回答日	令和7年12月1日
9 現在の契約電力会社は「仕様書」9(5)のとおりです。契約種別は非公表です。		
10 本契約において、予備電力の契約は予定しておりません。		
11 本契約において、自家発補給電力の契約は予定しておりません。		
12 本契約対象施設についてはいずれも契約電力500kW未満の実量制契約に該当し、供給開始時における直近請求書の契約電力を引き継ぐことで問題ありません。		
回答担当所属	所属名	水道施設課
	電話番号	083-922-0311

内容質問回答書

No. 1 - 4

件 名	山口市上下水道局水道施設(8施設)で使用する高圧電力の供給	
工事場所 履行場所 納品場所	山口市内（8箇所）	
入札(開札)年月日	令和7年12月11日	
質問事項	質問受理日	令和7年11月27日

1 3 請求書の表記について、

【線上検針(計量日1日)の場合】

弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

【分散検針(計量日1日以外)の場合】

弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。

1 4 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)

契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表している最新の約款（以下、みなし小売約款）に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。

また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。

1 5 燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。

回答事項	回答日	令和7年12月1日
-------------	-----	-----------

1 3 不都合はありません。

1 4 公告時点の燃料費等調整額の算定諸元（燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式）及び落札時の基本料金単価及び電力量料金単価を契約満了まで適用します。ただし、燃料価格の高騰や制度変更などで著しい状況の変化が生じた場合は発注者と受注者の協議によります。また、契約期間内に旧一般電気事業者において燃料費等調整単価の算出根拠、基本料金単価及び電力量料金単価の変更があった場合の対応は発注者と受注者で協議により定めます。

1 5 燃料費等調整制度の変更についての対応は回答1 4 のとおりですが、これにより難い場合、協議に応じることは可能です。

回答担当所属	所 属 名	水道施設課
	電話番号	083-922-0311

内容質問回答書

No. 1 - 5

件 名	山口市上下水道局水道施設(8施設)で使用する高圧電力の供給	
工 事 場 所 履 行 場 所 納 品 場 所	山口市内（8箇所）	
入札(開札)年月日	令和7年12月11日	
質 問 事 項	質問受理日	令和7年11月27日
<p>16 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10 営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>17 支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】 検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内） 【口座振替の場合】 繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日（2~15日）と翌月27日（16~31日）にお振替</p> <p>18 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）</p> <p>19 お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>		
回 答 事 項	回 答 日	令和7年12月1日
16 了承します。		
17 支払期日について、「契約書（案）」第12条のとおり、請求書を受理した日から起算して30日以内に当該請求金額を支払います。		
18 請求書について、「仕様書」9（12）のとおりであれば問題ありません。ダウンロード形式の場合は発注者に対して電子メールにより発行の通知を行ってください。		
19 銀行振り込みです。		
回答担当所属	所 属 名	水道施設課
	電 話 番 号	083-922-0311

内容質問回答書

No. 1 - 6

件名	山口市上下水道局水道施設(8施設)で使用する高圧電力の供給	
工事場所 履行場所 納品場所	山口市内（8箇所）	
入札(開札)年月日	令和7年12月11日	
質問事項	質問受理日	令和7年11月27日
20 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。		
21 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。		
22 契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議させていただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）		
23 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。		
回答事項	回答日	令和7年12月1日
20 必要ありません。		
21 契約書の内容については「契約書（案）」を基にして、落札後に協議し定めます。		
22 会計規程により落札者を決定した日から7日以内（閉庁日を除く）に契約締結することとしております。		
23 当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更があった場合、協議することは可能です。		
回答担当所属	所属名	水道施設課
	電話番号	083-922-0311